住道支店が特殊詐欺被害の未然防止で感謝状拝受

~ 警察と連携し、詐欺被害を未然に防止 ~

大阪シティ信用金庫(本店 大阪市、理事長 髙橋知史)では、全店を挙げて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。

今般、来店客への親身な対応により特殊詐欺被害を未然に防止したとして、 9月5日(木)、住道支店(大東市、支店長 小野彰)の職員が、四條畷警察署長から感謝状を拝受しました。

なお、当金庫が特殊詐欺被害の未然防止で警察署長から感謝状をいただくのは、 平成27年4月の「預手プラン」開始後、今回の住道支店を含め、のべ50店舗 となります。

当金庫は、お客さまの大切なご預金をお守りするため、これからも声掛けの励行やお客さまとの一層の信頼関係の構築に努めるとともに、警察署指導による防犯訓練などを通じて警察との連携をより強化し、特殊詐欺の未然防止に努めてまいります。

記

○表彰理由

来店された男性客から定期積金の中途解約の申し出があり、解約理由を確認したところ、「4万円を振り込めば1億5千万円を受け取れる話があり、支払いに充てたい」とのことであった。不審に思った窓口担当者が上司に相談し、男性客に対し事実確認のほか特殊詐欺の手口について丁寧に説明し、警察へ連絡した。その後、詐欺と判明し、被害を未然に防止することができた。



感謝状を受けた住道支店職員

以上



本件はSDGs(持続可能な開発目標)の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

